令和3年度第6回南関町農業委員会会議録

令和3年9月10日(金) 午前9時30分開会 南関町役場 第一会議室

一、開会宣言

二、議事日程

- 1. 開 会
- 2. 農業委員憲章朗読

3番 菅 原 和 義 君

- 3. 会長挨拶
- 4. 議事録署名人の指名

7番 片 山 カツ子 君 8番 山 本 精 武 君

5. 議 事

第23号議案 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

第24号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第25号議案 非農地判断について

第26号議案 農用地利用集積計画の承認について

6. 閉 会

三、出席委員は次のとおりである。(11名)

会長 竹島 久利 君副会長 釘崎眞貴子 君1番 片山 幸次 君2番 橋本 勝 君3番 菅原 和義 君4番 末竹 信雄 君5番 荒木 茂 君6番 西山 良輔 君7番 片山カツ子 君8番 山本 精武 君

四、欠席委員は次のとおりである。(0名)

9番 大倉 公泰 君

五、本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

書 記 齋田 士郎 君

一般事務 松本 寛 君

令和3年度第6回南関町農業委員会会議録 議事の経過

開会 午前9時30分

1. 開 会

- **○副会長(釘崎 眞貴子君)** それでは、ご起立をお願いいたします。時間がまいりましたので、ただいまより令和3年度第6回南関町農業委員会総会を開会いたします。 礼。
- **〇事務局(齋田 士郎君)** それでは、本日は委員の皆様全員のご出席でありますので、 総会が成立することをご報告いたします。

2. 農業委員憲章朗読

- **○事務局(齋田 士郎君)** それでは、農業委員憲章朗読を3番、菅原委員さんよりよ ろしくお願いします。
- 〇3番(菅原 和義君) (農業委員憲章は省略)
- ○事務局(齋田 士郎君) ありがとうございました。 それでは、総会開催にあたり、会長ご挨拶をお願いいたします。

3. 会長挨拶

○会長(竹島 久利君) 改めまして、おはようございます。

毎日暑い日が続いております。現在、今のところ水稲には大した被害もなく順調でございます。ただ来週あたりはまた台風が近づいているようで、ちょっと心配しているところでございます。

ところで、皆さん方、暑い中、農地パトロールのほうはお済みでしょうか。一部の人はもう終わったというところで提出されているようでございますが、まだの方はちょっと早めに提出をよろしくお願いしておきます。今回は、農地パトロールで大変だったと思いますけど、私も先日頃パトロールをしてまいりましたが、奥のほうはやっぱり昨年よりもっと荒れてるような状態でございまして、土砂崩れや道路災害で、ますます行かれんような状態になってきているような状態です。中には優良農地でいい田んぼがあるなということで見受けられましたが、そこに行くにはイノシシ害やら道路災害とか土砂崩れがいっぱいありまして、なかなか耕作するにも行かれんような状態でございます。もったいないなと思いますけど、これは仕方ないことでございます。そんな中、皆さん方には奥まで見てもらわないといけないということで、これは重要なことでございます。ただ、統計的に見ましてこれは絶対

把握してこないかんということで、今年はやり方が複雑になっております。頭痛い と思いますけれど、皆さん方頑張ってよろしくお願いをいたしておきます。

○事務局(齋田 士郎君) ありがとうございました。

それでは、南関町農業委員会会議規則第4条により、以降の議事の進行は竹島会長にお願いいたします。

なお、発言しようとする委員は、議長の許可を受けなければならないとなっています。また、携帯電話につきましては、音が鳴らないように対応をお願いいたします。

それでは、会長、お願いいたします。

4. 議事録署名人の指名

○議長(竹島 久利君) それでは、これより議事に入ります。

まず、議事録署名人を指名をいたしたいと思います。今回は議事録署名人として 7番片山カツ子委員、8番山本委員を指名をいたします。よろしくお願いをいたしておきます。

なお、前回に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため本総会の開催 時間をできる限り短縮することを目的とし、事務局の行う議案書の説明については 事前に資料を配付しておりますので、必要最小限度にいたしておきます。よろしく お願いをいたします。

5. 議事

○議長(竹島 久利君) それでは、これより議案審議に入ります。

第23号議案、「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。案件は1件の1筆でございます。

それでは、本案について現地調査に出向かれました委員さんより説明をお願いを いたします。

9番、大倉委員。

〇9番(大倉 公泰君) おはようございます。

事務局2人と推進委員と私と現場のほうに立会い行きました。地図で見てもらいますと納豆工場から向こうのほうに陸橋がありますが、ちょうど半分ぐらいのところ、右側のところが現場でございます。一つ説明いたします。

議案第23号、農地法第4条、申請番号269番についてご説明いたします。

転用目的は、植林です。申告の農地区分は、公共投資がなされていない、農地の 広がりが10ha未満であることから第2種農地であると判断されます。 ただ、現地調査を行ったところ、植林自体は相当以前に完了しております。私が 見たところ30年ぐらい経っているんだなと思います。今現在、山林となっており ます。農地法の許可を受けていない無断転用事業で、申請書には始末書が付いてお りますが、農地法転用許可の追認申請として現地調査を行いました。

転用の許可基準である「立地基準」や転用の確実性を判断する「一般基準」は条件を満たしていると判断されました。また、排水、被害防除ともに問題がないと思います。杉の木もしっかり手入れをして、すくすくと育っております。

どうぞ、審議をよろしくお願いいたします。

〇議長(竹島 久利君) ありがとうございました。委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。何かございませんか。

(なしの声)

○議長(竹島 久利君) それではないようでございますので、採決をいたします。 第23号議案について、原案どおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(竹島 久利君) 異議なしと認め、第23号議案を原案どおり決定をいたします。

続きまして、第24号議案、「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

本件は1件の1筆でございます。

本案について現地調査に出向かれました委員さんより説明をお願いします。 7番、片山委員、お願いします。

〇7番(片山 カツ子君) 議案第24号、農地法第5条、申請番号262番について ご説明いたします。

転用目的は、個人住宅の建築です。申請地の農地は、市街地に隣接する区域内に ある熊日の支局の隣り辺です。農地の広がりが10ha未満であることから第2種 農地であると判断されます。

現地調査を行い検討したところ、農地区分に応じた許可基準である「立地基準」、 農地転用の確実性等を判断する「一般基準」ともに条件を満たしていると判断され ました。また、排水計画、被害防除計画ともに問題ないと思われます。

ご審議、よろしくお願いいたします。

○議長(竹島 久利君) ありがとうございました。委員の説明が終わりました。何か ご意見、ご質問ございませんか。何かございませんか。

(なしの声)

○議長(竹島 久利君) それでは、ないようでございますので、採決をいたします。

第24号議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(竹島 久利君) 異議なしと認め、第24号議案は原案のとおり決定をいたします。

続きまして、第25号議案、「非農地判断について」を議題といたします。 案件は1件の1筆でございます。

本案について、現地調査に出向かれました委員さんより説明をお願いします。 2番、橋本委員。

○2番(橋本 勝君) 議案第25号、申請番号272番、非農地判断についてご説明 いたします。

地目は畑、現況は山林、原野となっています。

現地確認を行い検討した結果、農地法第2条第1項の「農地」には該当しないと 判断され、申請は妥当と思われます。

ご審議、よろしくお願いします。

〇議長(竹島 久利君) ありがとうございました。委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

(なしの声)

○議長(竹島 久利君) それでは、ないようでございますので、採決をいたします。 第25号議案について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(竹島 久利君) 異議なしと認め、第25号議案は原案のとおり決定をいたします。

続きまして、第26号議案、「農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。

本案は、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画3件でございます。 説明は事務局の資料を基にお願いをいたしておきます。

その中で、何かご意見、ご質問ございませんか。何かございませんか。

(なしの声)

○議長(竹島 久利君) それでは、ないようでございますので、採決をいたします。 第26号議案について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

〇議長(竹島 久利君) 異議なしと認め、第26号議案は原案のとおり承認をされました。

それでは、本日の議案はこれにて全て終了いたします。

6. 閉 会

○議長(竹島 久利君) 本日の議決事件等の字句の整理を議長に一任していただきたいと思いますが、異議ありませんか。

(はいの声)

〇議長(竹島 久利君) 異議なしと認め、処理することにいたします。 皆様方には、慎重審議をいただきありがとうございました。これをもちまして、 議長の席を降りさせていただきます。ありがとうございました。

- **〇事務局(齋田 士郎君)** ありがとうございました。 それでは、閉会を副会長、お願いいたします。
- 〇副会長(釘崎 眞貴子君) はい、ご起立ください。

これをもちまして第6回南関町農業委員会総会を閉会いたします。礼。お疲れさまでした。

閉会 午前9時47分

本案は顛末相違ないことを認め、ここに署名します。

南関町農業委員会会長

議事録署名人

議事録署名人